資料請求

資料請求

受験生特設サイト

# 2022年度前期授業及び学生生活について(2022年6月8日更新)

2022年度前期授業及び学生生活についてご案内します。

### 1. 授業

# (1) 授業形態

原則対面で実施とします。なお、一部遠隔等での授業を実施する場合があります。

但し、新潟県が緊急事態宣言実施区域に指定された場合は対面を禁止とします。

まん延防止等重点措置の実施区域に指定された場合は、政府、新潟県の方針により、授業形態に何らかの措置を講 ずる必要が生じた場合にはそれに従います。

(2) 教室の収容数とハイブリッド授業について

受講人数は、教室定員の50%(1/2定員)程度を目安とします。

受講人数の目安を超える場合は、ハイブリッド授業(対面と遠隔教室の併用)を実施します。

出席管理システムは、対面教室と遠隔教室どちらの教室で学生証をかざしても有効となります。

# (3) 遠隔授業について

一部の授業で、遠隔授業が実施されます。受講方法や出席管理等、担当教員の指示に従ってください。

#### (4) 受講時の座席について

受講時の座席は、隣接する座席を一つ空けて直線上に着席する形式です。但し、感染防止が強化される場合や授業 形態上不都合が生じる場合は、担当教員の判断で、感染防止に配慮した上で座席を変更する場合があります。

#### (5) 教室の換気について

密の状態にならないように、寒暖を考慮した上で窓や教室のドアを開放して授業を行います。

ロスナイスイッチなど換気設備がある教室は、常時稼働させます。

# (6) 受講時のマスク着用について

全ての授業(体育を含む)でマスクを必ず着用してください。

なお、熱中症防止対策や体調不良時は、休み時間等を利用して周囲と2mの距離を取り、マスクを外して体調を整え るようにしてください。

#### (7) 教室内の消毒について

全ての教室において、次亜塩素酸水のスプレー ボトル(1本)、ペーパータオル(1束)を配置します。利用者が 各自で消毒作業を行ってください。適宜補充しますが、切れている場合は学務課まで連絡してください。

#### (8) 新型コロナウイルスに係わる公欠について

感染が怖い等、精神的なものは原則認めません。

感染した場合、インフルエンザ等の感染症による公欠に準じます。

感染の疑い・濃厚接触者の場合、2020年度同様「新型コロナウイルス感染症に伴う、公欠の特別措置について(令 和2年5月5日)」に準じます。但し、遠隔授業で対応できる場合は、遠隔授業に切り替えて出席とみなすことができ ます。

新型コロナウイルスに係わる公欠は、学務課へ事前に相談する必要があります。原則事後申請では認められないた <u>め注意してください。</u>なお、公欠の特別措置内容や公欠願いはポータルのキャビネットにあります。

既に発熱、倦怠感などの症状がある場合や、新型コロナウイルス感染症に掛かっているのではないかと不安で、ど こに相談したらよいか分からない場合は、「受診・相談センター(025-256-8275)」へ相談してください。 また、新潟県内の新型コロナウイルス感染症に関するその他の相談窓口については、下記を参照してください。

# ■新型コロナウイルス感染症 感染等に関する相談窓口

https://www.pref.niigata.lg.jp/site/shingata-corona/kansentou.html

# (9) ゼミ合宿について

原則、禁止とします。どうしても必要な場合は、ゼミ学生全員が参加できることを前提として、計画書、保護者の 同意書を添えて学長の許可を得た上で実施を認めます。

━━ オープンカレッジ ● 受験生特設サイト

#### 2. 学生生活

#### (1) 入構について

2021年度後期から全出入口の使用を可能とします。

#### 【入構時の注意事項】

- ・学内では必ずマスクを着用し、手指消毒を行ってください。
- ・自宅での体温測定を実施してください。熱のある者(目安37.5℃以上)や体がだるい等体調不良の者の入構を不可
  - ※平熱が高い人は37.5℃以上は目安とし、だるさや咳等の体調不良から判断すること。
- ・感染者や濃厚接触者に認定された場合は、速やかに学務課へ報告すること。

学内の緊急連絡網を活用し、直轄保健所と連携して取り組みます。

体調不良を含む感染の疑いがある、濃厚接触者になる可能性がある学生は、登校前に学務課へ連絡して、登校の 可否確認(公欠が認められる場合あり)や行動の指示を受けてください。

- ・登校前に検温を忘れた人は、必ず学務課で検温を行ってください。
- ・フィジカルディスタンス(1-2m)を意識して行動してください。

#### (2) 昼食等について

・学生食堂の弥彦では、食事をとる場所が不足することが予想されます。昼食の時間帯は、以下の教室を昼食用と して開放します。お弁当等、食券購入による食事でない人は、密を回避するため以下の教室で食事をとってくだ さい。ご協力お願いします。

【開放時間】授業のある日12:15-13:00(補講日は除く)

【開放教室】140教室、240教室、125教室、127教室

- ・開放教室は、飲食可の席を指定します。指定席以外を利用している場合、飲食やマスクの有無にかかわらず席を 移動してもらいます。
- ・開放教室以外での昼食は禁止です。見かけた場合は、その場で即移動となります。
- ・「学生食堂の弥彦」、「昼食時の開放教室」共に、昼食時等学内で飲食する場合は、椅子は移動せず、 会話をし ないで無言で食事をする黙食及びフィジカルディスタンスを保つことを徹底してください。

飲食場所の定期的な見回りを行い、マスクを外した状態で会話をしている人には注意します。なお、飛沫パーテ ィション越しであっても、マスクを外した会話を禁止します。

- ・食事が終わりましたら速やかにマスクをして離席し、他の人が食事をとれるようにご協力ください。
- ・学生食堂の弥彦は、飛沫防止パーティションを設置しています。撤去はしないください。<mark>場所取りは禁止です。</mark>
- ・食券は、10:30から購入できます。早めに購入し、食券購入に伴う行列回避にご協力ください。
- (3) 課外活動について(2022年6月8日更新)
  - ① 日常生活
  - 移動について

国内の移動(新潟県外への移動)については、感染防止対策を徹底してください。

※県外移動届の提出は不要です。

国外への移動(海外渡航)については、学務課に計画書を提出して許可を得てください。

なお、緊急事態宣言、まん延防止等重点措置の地域が発生した場合、何らかの措置を講ずる場合があります。

「緊急事態宣言」、「まん延防止等措置」に指定された地域での飲酒を伴う会食は自粛してください。 会食を行う際は、少人数として感染対策がされていない店舗の利用を避けて、長時間の会食、大声での会話など 行わないでください。

② クラブ団体の活動

事前申請のあった団体について、申請内容に問題がなく、クラブ団体活動ガイドラインを厳守することを学生委 員会で確認し許可します。原則、宿泊を伴う活動は禁止(大会は除く)とします。但し、休業期間中に限り、どう しても合宿が必要な場合は、計画書を提出し、学生委員長及び学長の許可を得た上での実施を認めます。

但し、新潟県が緊急事態宣言、まん延防止等重点措置の実施区域に指定された場合は禁止します。

なお、自主練習は、事前申請は不要ですが、3密など感染拡大につながる活動は自粛してください。

- ③ イベントの開催・参加
- イベントの開催について

使用施設の50%(1/2定員)として開催してください。宿泊を伴うイベントの開催は禁止とします。 イベント開催時の感染予防ガイドラインを厳守してください。但し、新潟県が緊急事態宣言、まん延防止等重点 措置の実施区域に指定された場合は禁止とします。

・イベント参加について ※ボランティア活動含む 事前申請を学生委員会で確認し許可します。

# (4) 課外活動等の施設利用について

事前に「新潟国際情報大学クラブ団体活動ガイドライン」を熟読してください。 必要書類(「学内活動願・大学施 |設使用願||または「参加願(学外)| )を以下の場所に提出して学生委員長の許可を得てください。「学内活動 願・大学施設使用願」・「参加願(学外)」はポータルのキャビネットからダウンロードしてください。

- :体育館受付(受付平日9:00~19:30、土曜9:00~17:30) ■スポーツ施設
- ■スポーツ施設以外:学務課(受付平日・土曜日9:00~18:00。ただし学生会館の使用申請に限り平日18:00~ 20:00は学生支援センターでも受付可)
- ・課外活動の参加者は、事前に保護者の同意を得てください。また、新型コロナウイルス感染に不安がある学生に 対し、課外活動への参加を強要することを禁じます。
- ・参加当日は検温、健康チェックを行い、発熱や風邪の症状がある場合は活動しないでください。
- ・活動場所のルール(利用時間、利用方法、人数制限等)に従い、3密を避けて活動してください。また、マスクの 着用(熱中症対策、呼吸困難の回避、2m以上の距離が取れる場合は除く)、手洗い、うがい、消毒、活動場所の換 気等、感染防止策を参加者全員が行ってください。
- ・活動終了後、速やかに報告書(「活動報告書(学内)」もしくは「参加報告書(学外)」)を提出してくださ い。活動を中止した場合も提出する必要があります。

# (5) 各施設の利用について

本学の学生・教職員は、原則全施設使用可能とします。但し、以下の施設により一部制限しています。

- ・教室定員の1/2程度を目安とします。
- ・スタジオ10名、音楽練習場2名、トレーニング室10名まで等
- ・学食・学生会館【302席 ※椅子232個減】座席数(1席6名→4名、4名→2名、2名→1名)を減らし、飛沫防止パ ーティションを設置しています。

#### <各施設の開館時間>

# ■本校の場合

# 図書館

授業期間中:月曜日~金曜日8:45(入館は8:40)~20:00、土曜日8:45(入館は8:40)~18:00

授業期間外:月曜日~土曜日8:45(入館は8:40)~18:00

#### なび広場

授業期間中:月曜日~金曜日9:00~20:00、土曜日9:00~18:00 授業期間外:月曜日~土曜日9:00~18:00 ※春・夏・冬休み期間は閉館

国際交流センター、スポーツ施設、学生会館

授業期間中:月曜日~金曜日9:00~20:00、土曜日9:00~18:00

授業期間外:月曜日~土曜日9:00~18:00

※日曜日及び授業のない祝日は施設を使用できません。

# ■新潟中央キャンパスの場合

コワーキング、講堂、演習室、セミナー室、会議室等

通年の利用時間:月曜日~金曜日9:00~20:30、土曜日9:00~17:00

※日曜日及び祝日は閉館のため施設を利用できません。

# <学外者の利用>

現在、全ての施設におきまして学外者は利用できません。利用できるようになりましたら、ホームページ等でご 案内します。

# (6) 消毒について

- ・消毒作業は定期的に行いますが、完璧に行うことはできません。手指消毒や手洗いをこまめに行ってください。 消毒液は、入口や廊下に設置しています。
- ・手指消毒液など、切れている場合は学務課まで連絡してください。









